

平成25年12月5日

この10月に発生した台風は例年になく多く、各地に災害をもたらしました。中でも伊豆大島、フィリピンでの被害は甚大なもので、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますところでございます。

伊豆大島に災害をもたらした台風26号では、24時間雨量が800ミリを超えるという過去に記録の無いような雨量にもかかわらず、新たに制度化された特別警報が発令されないという、住民が避難行動をする上での情報が不足したことが、被害が拡大した一つの要因ではなかったかと推測しています。

折悪しく町長、副町長共に不在で、担当者も待機しておらず、指示系統が機能しなかった事実はマスコミからの批判を浴びる結果となりました。これは全国の自治体に新たな教訓を与えることとなり、災害時対応の再確認を迫られることとなりました。

フィリピンを直撃した台風30号は、最大瞬間風速が90m以上、中心気圧が800ヘクトパスカル以上の規模であり、報道では史上最強の台風という表現がありました。

これらの台風の発生が、今年の夏のような異常気象が原因であるのなら、地球温暖化が急速に進む状況下では、毎年同程度の台風が発生しても何ら不思議ではありません。

今年につきましては、本町において台風や豪雨による災害はありませんでしたが、いつまた、7・15や9・20のような災害が発生するとも限りません。

もとより本町は、町長、副町長が同時に不在とならないよう、スケジュールの調整は綿密に行っておりますし、警報が出た時点で各担当課が当番制で待機するというシステムが構築されております。

今後も想定外を一つでも減らせるよう努めて参りたいと改めて考えているところです。

それでは、御嵩町議会第4回定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

【普通河川整備事業について】

豪雨災害対策として、河川の整備は重要な要素となってまいります。

本町には、岐阜県が維持管理を行う、可児川をはじめとした6つの一級河川がありますが、これらにつきましては県により順次、浚渫工事等を進めていただいております。

そのほかの河川や水路は普通河川として町が管理しておりますが、特に改修整備が急がれる長岡排水路につきましては、下水道法に基づく事業計画協議を経て、社会資本整備総合交付金事業の雨水対策事業を活用し、区域内の486メートルの測量設計業務を今年度中に終える予定であり、11月下旬には、長岡地域の皆さんに、工事説明会を終えたところであります。

これにつきましては、繰越事業になることを前提としながらのものになるかと思われませんが、豪雨災害に対するハード面の備えを進めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

【環境モデル都市アクションプランについて】

冒頭にも述べましたように、温室効果ガスによる気候の変化や異常気象は年々顕著に現れてきているように思われるなか、本町は岐阜県内で唯一の「環境モデル都市」として、まさに温室効果ガス削減のモデルとなるべく立場となりました。

環境モデル都市に選定されるにあたって、本町における温室効果ガスの削減目標は、2009年比で、2030年までに22パーセント、2050年までに35パーセントと掲げております。この目標数値達成に向けて、CO₂の吸収量を高めるための森林整備施策を柱に、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入や公共交通の利用促進、公用車をEV、PHVへ転換するなど、先駆的な取り組みを展開して参りますが、何より重要なことは、住民一人ひとりに環境問題を意識していただくことであります。各家庭での削減活動、削減量が大きなウエイトを占めることから、普及活動や支援施策についても力を注いで参りたいと思っております。

環境モデル都市として、今後の事業展開の計画である「アクションプラン」につきましては、先般の議員全員協議会でご報告しましたとおり、昨年10月のモデル都市応募時に内閣府へ提出しました提案書に基づき、ほぼ年次計画が固まってまいりました。

今後5年間に取り組むアクションプランの中には若干ハードルの高い取り組みも盛り込んでおりますが、当初掲げた削減目標を意識しつつ、「環境」「里山保全」「防災」をキーワードとした「低炭素なまちづくり」を進めるため、現在、平成26年度の予算編成作業を行っているところでございます。

議員の皆様におかれましても、来年度からの取り組みにご理解をいただくとともに、広く住民に対する呼びかけ、周知、そして具体的な施策の提案などについてご協力を賜りたいと思います。

【公共交通について】

公共交通の柱でもある、名鉄広見線の利用状況について報告いたします。

広見線の運行・活性化については、3年間の財政支援ならびに利用促進活動を今年度より再び開始したところですが、この9月までの上半期の利用者数を見ますと、依然として厳しい状況が続いております。

この状況に歯止めをかけるべく、広見線活性化協議会では通勤通学関係者や観光団体などに積極的な働きかけを実施しているところであります。

今年度から、環境モデル都市行動計画の取り組みの一環としてノーマイカーデーを実施しておりますが、ノーマイカーデーには多くの方が広見線を利用しており、全体の利用者の数字は減ってはいるものの、環境対策の一環としての「公共交通の再生」としての意識は高ま

っているものと思われます。

今後も、通勤、通学者等にはなくてはならないもの、また環境対策としての公共交通として、沿線の住民や団体組織が一体となった利用促進策を展開し、鉄道存続を図ってまいります。

4月から再編スタートしました町コミュニティバスについても、今年度上半期の状況を申し上げます。まず、御嵩・中地区を中心に運行しております「ふれあいバス」につきましては、1日平均78人の利用がありました。また、上之郷と伏見地区を運行しておりますデマンド式の「ふれあい予約バス」は1日あたり26人、1台平均約2.3人の乗車率となっております。

このバス交通体系については、高齢者の皆さんをはじめとする利用者のニーズに十分対応できるなど、地域自治会や団体等への訪問と懇談を重ねて、改善に向けての検証を実施して参りました。その結果、バス停の新設や移動と発車便数の増加、ルート変更、さらにはデマンド予約時間の短縮を図る計画を進めており、そのための補正予算案を今定例会に上程させていただきます。

なお、体系の見直しは、これで終わりではなく、今後も町民の皆様との話し合いの中で意見を聞き、真に便利で乗りやすいバス運行を目指して参ります。

【ごみ減量のための新たな取り組みについて】

可燃ごみ排出量は年々増加の傾向にあります。可燃ごみを減量することは、最終処分場の延命となり、ひいては可茂衛生施設利用組合の負担金軽減にもつながります。そして環境モデル都市の町としてCO2削減の一翼を担うことから重要と考えております。その施策のひとつとしてプラスチック製容器包装の分別収集を、この6月から4つの自治会でモデル的に実施していただいております。

これまでの取り組み結果について各モデル自治会の方へアンケート調査を行ったところ、可燃ごみ袋の中身が半分以上減ったという方が5割を占め、今後の取り組みについては7割の方が継続して取り組むべきと回答されています。分別精度につきましても、目立った異物の混入はありませんでした。

これらを総合的に評価して、ごみの減量効果があると判断し、来年度から全町導入に向けて準備を進めてまいります。

ただし、従来の自治会役員の立会いによる分別収集とは異なり、指定袋による集積所収集とすること、プラスチック製容器包装の対象品が分かりにくいという声があることなど、全町実施するうえでの課題もあるため、十分な説明を行い、周知する必要があります。

また、減量意識を高めていただくために、プラスチック製容器包装分別収集の導入と併せて、ごみ袋料金の値上げを実施したいと考えております。値上げについては、努力、協力していただける方には今までより負担が軽くなり、そうではない方には負担増となるような仕組みを考えております。

ごみ袋の料金体系につきましても、当然、住民の方の理解が不可欠であり、1月中旬から、すべての自治会、住民団体やアパート管理者の方に説明を行い、ご意見を伺いながら進めて

いく予定です。

今回の補正予算におきまして、住民説明用資料の印刷経費を計上させていただきました。

【指定管理者の指定について】

指定管理者に管理を委託する指定管理者制度につきましては、介護保険制度の対象とならない高齢者の生きがいと社会参加を促進し、閉じこもり防止や身体機能の維持向上などを目的とした、高齢者生きがい活動支援センター「あっと訪夢」において、平成20年度から適用してまいりましたが、これにより、事業内容の充実、利用者数の増など高い実績を得ることができました。

今回、「あっと訪夢」の指定管理者の期間満了に伴い、今後はこの指定管理者制度を、同じく高齢者生きがい活動支援センターである「ふらっとハウス」、そして40歳以上の方の健康増進施設である「みたけ健康館」においても適用することといたしました。

公募により募集し、審査の結果、以上の3施設において指定管理者が決定いたしました。この指定管理者制度により、事業のさらなる充実、有効活用や利用者増に繋げていき、町民の皆さんに、いつまでも健康で長生きをする、いわゆる「健康寿命」を延ばしていただきたいと考えております。

また、皆さんが健康で過ごされることにより、将来的には介護給付費、また医療費などの歳出を抑えることができれば大変ありがたいと考えております。

【指定管理者の要件拡大について】

次に、御嵩町障害者支援多機能事業所として、身体、知的など障がいのある方々が通所し、自立に向けた活動などを行っていただいている「あゆみ館」に対してですが、現行条例上では、指定管理者となるべき要件として「社会福祉法人」に限定されておりますところを、条例改正により、地方自治法の趣旨に沿って福祉事業に着手し、事業展開しているNPO法人等の団体にまで拡大をいたします。

これにつきましては、現在、障がい者福祉サービスへの参入団体が多くなっている状況、さらに、「あゆみ館」通所者の保護者から、通所者自身や保護者の高齢化に伴う将来の不安を解消するための「障がい者ケアホーム」の要望があり、将来的により高い障がい福祉サービスの実践展開ができる環境整備として、指定管理者となるべき門戸の拡大と、事業所としてのネットワークの良さ、事業者の福祉にかける情熱、円滑な福祉サービスが実践されることを期待しての条例の一部改正ですので、ご理解をお願いしたいと存じます。

【子ども・子育て会議の設置について】

次代の社会を担う子どもは町の宝であり、子育ては社会全体で応援しなければなりません。その重要性は本町の施策のトップと位置づけ、妊娠から出産も含め展開して参ったところ です。

制度としては、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みを構築し、計画的に推進するため制定された「子ども・子育て支援法」の規定においては、市町村にお

いてもこれらを総合的・計画的に行うために市町村の「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされております。

その計画の策定に関しての意見聴取や施策に関しての調査審議をするための合議制の機関として、本町において「子ども・子育て会議」を設置し、この組織及び運営に関して必要な事項を定めることを目的として条例を制定するものです。

現在、平成15年7月から平成27年3月までの時限立法として制定されている「次世代育成支援対策推進法」に基づきニーズ調査等を行い、協議会組織を立上げ策定した行動計画により、子育て支援に関する施策を展開しているところではありますが、平成27年度からは「子ども・子育て支援法」に基づき策定した支援事業計画により子育て支援策を展開していくこととなります。

保育サービスの状況、子育て支援体制などを踏まえて、現在、本町における教育・保育・子育て支援へのニーズ調査を実施しているところであり、この調査結果を基に今回提案させていただいた条例により設置する「子ども・子育て会議」で充分調査審議を行い、平成26年度中に本町の「子ども・子育て支援事業計画」の策定を目指してまいります。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、住宅・土地統計調査員の増加に伴い統計調査委託金を4万1千円の増、公務災害補償に係る保険金として8万6千円の増などを計上しております。

次に歳出ではありますが、コミュニティバス再編後の検証に基づくルート修正等に伴い、備品購入費として160万8千円を新規に追加し、平成26年度から始まるプラスチック製容器包装分別収集の自治会等説明用パンフレット作成に伴い印刷製本費が27万2千円の増、消防自動車購入費の確定に伴い566万円の減など、歳入、歳出補正予算額12万6千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告について、ご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今回、提案いたしますのは、人事案件1件、一般会計補正予算案など予算関係2件、条例、規約関係6件、指定管理者の指定関係3件、都合12件であります。

のちほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

